

## ◎新潟県告示第17号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成29年1月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

### 1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	6者	長畑北谷内951番ほか13筆 1.2ha
胎内市	2者	大出下夕川原610番3ほか13筆 1.7ha
聖籠町	2者	蓮野大坪508番1ほか19筆 2.1ha
新潟市	97者	北区大月狐川渡202番ほか2,810筆 237.3ha
三条市	2者	鶴田町屋658番ほか6筆 0.7ha
燕市	1者	下粟生津潟3705番1ほか1筆 0.4ha
田上町	1者	田上普代へイ965番1ほか15筆 1.2ha
長岡市	1者	上岩井柳田6550番ほか1筆 1.3ha
魚沼市	2者	根小屋大田1939番ほか7筆 0.7ha
十日町市	3者	仁田3033番ほか81筆 15.2ha
上越市	1者	稲清水田897番ほか68筆 9.3ha
佐渡市	39者	中興中小路オツ3863番ほか238筆 40.7ha
合計	157者	3,284筆 311.7ha

### 2 申請年月日

平成28年12月22日

### 3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課

新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課

新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

### 4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。